鳥取県における令和３年上半期の交通事故発生概況等について

この度、鳥取県における令和３年上半期の交通事故発生概況等についてまとめました。

○　鳥取県における上半期の交通事故件数は、過去10年で大幅に減少し、令和３年は308件と、平成24年と比較して、332件の減少（増減率－51.9%）となりました。

○　交通死亡事故を分析すると

- ２月及び５月に連続発生し、県下に交通死亡事故多発警報が発令
- 死者は高齢者が６人（66.7%）と前年（３人・42.9%）から増加
- 人対車両の事故が４件（44.4%）と前年（０件・0.0%）から増加
- 幹線道路（国道、県道、自専道等）での発生が６件（66.7%）と前年（２件・28.6%）から大幅に増加
- 前年（７件・100.0%）に続き、昼間の時間帯に６件（66.7%）と多発

等の傾向が認められ、また、全事故を分析すると

- 高齢者が、死傷者は75人（21.4%）、事故の第１当事者は93件（30.2%）を占める
- 事故類型別では、追突、出会い頭等、車両相互の事故が248件（80.5%）と多発
- 昼間の事故が大多数を占めるが、薄暮時間帯（日の入り時間の前後１時間（合計２時間））に44件（14.3%）と多発

等の傾向が認められました。

○　飲酒運転については

- 飲酒を伴う交通事故総数は前年から大幅に減少し、令和３年は人身事故が３件（前年比－３件）、物損事故が16件（前年比－13件）と、合計19件発生
- 検挙件数は前年から大幅に増加し、令和３年は47件（前年比＋19件）を検挙

等の状況が明らかとなりました。

○　県民の皆様には、

- 交通ルールの遵守
- 高齢者や子ども等の交通弱者に対する思いやり運転の励行

をよろしくお願いします。

※　割合については、単位未満で四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。